

「臭気対策技術」の執筆

小松 繁

昨年9月、におい・臭気対策の業務に携わる技術者向けの専門書の執筆を依頼されたが、2自治体・3企業の技術委員や顧問をいまだに引き受けているので、時間がないという理由でお断りした。しかし編集担当責任者が大津から上京してまでの熱意に、とうとう口説き落とされてしまった。

今までに専門書での共著（数人～数十人で）や業界誌への投稿も多く、セミナーでのテキストも十数冊あり、それらを参考にはできるものの、今回の企画書や執筆基準に従って、一字一句すべてパソコンに打ち込まなければならず、そのボリューム（A4版で三百数十ページ）を考えると気が重くなってしまった。しかし、この本は自分の集大成でもあるし、後進に長く役立ててもらえるだろうと思い、11月下旬ころから本格的に頑張った。仕事の方が忙しくなって数日間執筆ができないということもしばしばあったが、1ヶ月延ばしてもらい6月末日に最後の原稿を送付し、約7ヶ月の執筆が完了した。

校正、査読などがあり、発行は11月18日で、本を手にしたのは20日だった。詳しい目次は「<http://www.trcbook.com/chemical/syuki.html>」で見られる。かなり高額（68,000円＋消費税）なので個人での購入は困難と思われる。でもパンフレットなどご希望があれば私でもメールか郵送でお送りできます。

はじめに



悪臭防止法が施行されてから40年以上経過した。施行当初は、し尿処理場・下水処理場などの臭気対策を主に薬液洗浄法や吸着方式が多く採用された。有機溶剤や腐敗臭の超高濃度臭気には燃焼法によるケースが多かった。

時代の推移と共に脱臭方式変遷し、近年は下水処理場ではほとんど生物脱臭法が採用されている。オゾン脱臭法は技術の進歩により乾式法、湿式法とも多く採用されるようになった。室内用にも、特に壁・天井などの付着臭除去にオゾン濃度のやや低い脱臭器が使用されるようになった。また、新しい方式といえるプラズマ脱臭法、光触媒脱臭法による小型脱臭器が室内の脱臭・殺菌を目的に使用されているが、高濃度・大風量の産業用脱臭にも採用されている例があり、今後期待できると思う。植物精油をはじめ化学反応型の消臭剤などは室内脱臭に多く使用されているが、低濃度臭気については産業用にも使用されてきている。

臭気の規制は当初「物質濃度規制」のみで、5物質の濃度規制が定められたが、その後順次追加され22種類の特定悪臭物質が指定されている。平成8年から嗅覚測定法による規制の「臭気指数規制」も施行され、臭気指数規制に移行する自治体が年々増えている。規制の移行により、新たに脱臭装置を設置する必要がある事業所も増えてきている。

室内環境においても、本来日本人はにおいに敏感であり、テレビのCMや新聞広告などの影響もあり、益々においを気にする人が多くなっており、脱臭器・消臭剤の需要が増えている。



この「臭気対策技術」は第1、2、3編から成っている。第1編は、臭気や嗅覚の特性、においの規制と測定法、臭気対策技術の基本などで、臭気とその対策についてこれから勉強する人や復習しようと思っている人、各脱臭方式の特徴を確認しようとする人などに活用していただきたいと思う。第2編は各種事業所で具体的な臭気問題の解決のため検討している人に、それぞれの事業所の臭気の特徴、適する脱臭方式、施工事例などを参考にしたいと思う。第3編は、室内臭気について関心があり、また、問題を抱えている人はここを読めばわかるようになっている。基本的な内容は第1編にも記述されているが、室内で問題になる臭気の指針値・基準値などが解説されている。第3編は室内臭気問題に造詣が深い村上栄造氏に執筆をお願いした。それぞれの立場で、におい・臭気対策に関心をお持ちの方々にそれぞれの編を有効に活用いただければ幸いである。

2013年11月

株式会社東レリサーチセンター
産業技術調査研究室
客員研究員
臭気対策アドバイザー 小松 繁